

2024年11月5日

大仙市議会
議長 古谷 武美 殿

秋田県社会保障推進協議会 会長 佐藤 幸美
〒010-0001 秋田市中通6丁目1番56-5号
TEL 018-835-6354 Fax 018-832-0203



「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情

【陳情趣旨】

2024年10月現在、秋田県では小・中学校完全給食無償化は2市4町3村（36%）、費用の一部（半額）無償化している自治体は3町（12%）です。完全と一部無償化の合計では12市町村（48%）となっています。背景には急激に進む少子高齢化、コロナ禍、相次ぐ自然災害、急激な物価上昇で家計負担が増え、子育て家庭を支援しようとする各市町村の並々ならぬ決意があります。また、実施には踏み切れないが検討を開始している自治体も多数あります。高校生へも給食を提供（一部有料）し子供たちや家族から大歓迎されている自治体もあります。

文科省の調査では小・中学校などの学校給食を無償化している自治体は2023年度で全国775自治体（43%）、2017年度の76（4.4%）から約10倍と急拡大しています。東北では福島県が一部無償化も含めると98%の自治体で実施。また、青森県では、今年10月から県として市町村を支援することを決め、3自治体を除く93%の自治体で完全無償化となりました。

無償化の実施の最大のネックは地方自治体の財源です。実施市町村では様々な工夫がされています。一般財源の他、ふるさと納税を活用したり、経費を安定的に確保するため、自治体独自に新たに「学校給食無償化基金」を設置し実施している自治体もあります。実施できずにいる市町村でも「住民から希望する声があるのは承知している。費用の確保は実現に向けた大きな課題。多額の経費が必要となるため、現時点で実施は難しい」とあるように、国の制度として学校給食費無償化へ実現を切望しています。

以上の趣旨から下記事項について、地方自治法第99条にもとづき国に対する意見書を提出いただくよう陳情いたします。

【陳情事項】

1. 小・中学校給食費の無償化を国の制度として実施すること

以上

